

令和3年上尾市議会3月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

[令和3年3月11日(木曜日)]

- 星野 良行 議員…………… 1
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・今後の幼児教育について
- 深山 孝 議員…………… 2
 - ・行財政課題について
- 前島 るり 議員…………… 3
 - ・教育支援について
 - ・公共施設への非接触型設備及びパネル設置による感染対策
- 井上 智則 議員…………… 4
 - ・学校教育について
- 鈴木 茂 議員…………… 5
 - ・上平地区複合施設基本構想から上尾市政を考える

[令和3年3月12日(金曜日)]

- 戸野部 直乃 議員…………… 7
 - ・今後の上尾市幼児教育の展望について
 - ・医療的ケア児の保護者負担軽減に向けて
 - ・不登校児童生徒が学びに向かうための環境整備
- 樋口 敦 議員…………… 10
 - ・学校教育について
 - ・eスポーツについて
- 浦和 三郎 議員…………… 11
 - ・上尾の摘田・畑作用具の活用について

[令和3年3月16日(火曜日)]

- 海老原 直矢 議員…………… 12
 - ・子ども・子育て支援について
 - ・多様性推進施策について

[令和3年3月17日(水曜日)]

- 轟 信一 議員 14
 - ・子育て環境の充実をについて

- 池田 達生 議員 15
 - ・市民の声が反映しやすい市政を
 - ・生涯教育と公民館、地域公民館の役割について

- 平田 通子 議員 17
 - ・学校は地域の宝、統廃合計画の見直しを

- 佐藤 恵理子 議員 20
 - ・子どもたちが過ごしやすい学校環境へ

[令和3年3月18日(木曜日)]

- 井上 茂 議員 20
 - ・学童保育の学校敷地内移転について
 - ・契約について

- 矢口 豊人 議員 21
 - ・難病者支援と選択登校制について

- 秋山 かほる 議員 22
 - ・上尾市の教育について

[令和3年3月11日(木曜日)]

●星野 良行 議員

・新型コロナウイルス感染症対策について

●学校の感染症対策は、どのように行っているのか

○学校教育部長 小中学校では、国・県のガイドラインや上尾市立小・中学校再開実施マニュアルに基づき対応しているところでございます。具体的には、健康観察の徹底や手洗いの励行、マスク着用の更なる徹底、3密からの回避等の感染対策を講じております。

●学校が拠点となって感染が拡大した事例はあるのか

○学校教育部長 学校が拠点となり、感染が拡大したと特定された事案はございません。

・今後の幼児教育について

●第6次上尾市総合計画での方針についておうかがいします

○学校教育部長 第6次上尾市総合計画におきましては、前期基本計画の中で、まちづくりの基本方向1「明日を担う人が育つまちづくり」のうちテーマ1「結婚・出産・子育て支援」の、施策3「就学前保育・幼児教育の充実」に幼児教育を位置付け、幼児教育関係者が連携して効果的な取組を行っていくこととしております。

●第3期上尾市教育振興基本計画での取り組みについておうかがいします。

○学校教育部長 第3期上尾市教育振興基本計画におきましては、目標7「家庭・地域の教育力の向上」のうち、施策3「幼児教育の充実」を新たに位置付け、現在議案として提出しております、幼児教育推進協議会の充実及び幼・保・小連携合同研修会の推進を主な取組としております。

●平方幼稚園のこれまでの実績やノウハウ等を、今後の幼児教育推進協議会の充実や、幼・保・小連携合同研修会等に、どのように生かしていくかをうかがいます。

○学校教育部長 平方幼稚園では、様々な遊びや体験を通して豊かな学びへとつなぐことに重点をおくとともに、平方小学校と隣接している利点を生かし、幼・小連携の推進に積極的に取り組むなどして教育活動を行ってまいりました。幼児教育推進協議会及び幼・保・小連携合同研修会等におきましては、幼稚園、認定こども園及び保育所等において、より豊かな幼児教育が行われるよう、これまでの平方幼稚園での成果のまとめなどを基に、情報共有をしてまいります。

●今後の幼児教育の具体的施策について、発達障害のある子供への対応も含めてお答えください。

○学校教育部長 具体的施策についてでございますが、幼児教育推進協議会において、幼児教育とはどうあるべきかという視点にも重点をおき、さらに、幼児教育の推進や幼・保・小の連携の具体的な取組などについてさらに調査審議してまいります。幼・保・小連携合同研修会におきましては、各機関における実践事例をもとに研究協議を行ったり、幼児教育等に関する講演会を行ったりすることで、幼稚園、認定こども園、保育所等と小学校との円滑な接続を図ってまいります。また、教育委員会が、発達支援相

談センター等の関係機関と連携するなどして、発達障害のある子供が特性に応じた幼児教育を受けることができるよう支援してまいります。

●深山 孝 議員

・行財政課題について

●上平地区複合施設で行われる図書館サービスはどのようなものを予定しているか。

○教育総務部長 図書館分館機能として、地域に向けた資料貸出など基本的なサービスの提供を前提とし、今後の図書館の将来像を見据えたサービスの展開を考えております。具体的には、ICT設備により情報検索や情報利用のための環境を整えるとともに、公衆無線LANを通じて、電子書籍の利用やパソコンを使った学習など、共用スペースにもサービスが広がるような仕組みの構築のほか、要望の多い専用の学習スペースの創出、子育て世代や学生、若者を中心とした講座やイベントの開催などがございます。

●図書館の本館と分館の役割と、現在策定中の図書館サービス計画の内容はどのようなものか。いつ最終策定となるのか。

○教育総務部長 本館と分館の基本的な役割といたしましては、本館は資料の整備や事業の企画・管理を一元的に行い、分館を統括するなど、図書館サービス網の核であるのに対し、分館は図書館サービス網を支え、資料や情報の提供といった基本的なサービスを、市内各地域へと広げる窓口となります。このことについては、現在策定中の第3次図書館サービス計画の中で触れております。同計画では、10年後の将来像を見据えた「目指すべき姿」として、4つの大きな柱とする「図書館の基本的機能の充実」「多様なニーズに応えるサービスの提供」「市民の学びと活動の支援」「時代に合わせた環境整備」を基本方針として掲げております。計画の内容といたしましては、10年後に向けた前期5年間の枠組みの中で、図書館が取り組むべきサービスの方向性などについて示しております。なお、計画策定完了時期といたしましては、今年度末を見込んでおります。

●今後の図書館のイメージはどのようなものか。それは上平地区複合施設の分館機能に反映される予定だったのか。

○教育総務部長 図書館は、知的探求や趣味、レクリエーション活動などに資する資料・情報を提供するとともに、その学びと活動の空間を提供する、集客力のある公共施設でございます。今後の図書館のイメージでございますが、まず、資料や情報の充実と図書館利用の利便性が図られていることが必要となります。その他、令和元年7月の市民アンケート調査で明らかになった「気軽に立ち寄れる」「居心地の良い空間」「身近にある」といった公共空間の提供により、市民の皆様から家庭でも職場・学校でもない第3の居場所「サードプレイス」として認識していただけることも必要と考えております。上平地区複合施設の分館機能におきましても、複合施設全体としての魅力による相乗効果を期待し、限られた空間を最大限に活用しながら、先ほど申し上げた図書館サービスを提供することを想定しております。

●学校給食で発生する残菜等はどのように処理されているか。

○学校教育部長 学校給食の残菜等につきましては、他の一般ごみと合わせ、西貝塚環境センターが収集し、焼却処分しております。

●学校給食の残菜等は年間、どの位の量が発生しているか。

○学校教育部長 平成29年度は、小学校で約15.6トン、中学校で約38.5トン、計約54.1トン。平成30年度は、小学校約17.4トン、中学校約33.2トン、計約50.7トン。平成31年度は、小学校約16.4トン、中学校約31.1トン、計約47.5トンとなっております。

●学校では、食品ロス削減のため、どのような取組を行っているか。

○学校教育部長 各学校では、毎日、残菜量を把握し、適正な配食や調理について検証を行っております。また、食べ残しが少ないような献立の工夫を図ったり、地場産の食材を活用したりしております。このほか、学級担任や栄養教諭等が行う食に関する指導において、食事の重要性を理解させたり、食物や生産者への感謝の気持ちを育てたりするなど、さまざまな取組を実施しております。

●教育委員会では堆肥化についてどのように考えているか。

○学校教育部長 導入にあたりましては、衛生管理や設備費用、堆肥の供給先の確保等の様々な課題があることから、難しいものと考えます。

●前島 るり 議員

・教育支援について

●上尾市の中学生で塾に行っている人の割合はどれくらいか。

○学校教育部長 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の生徒質問紙調査結果によりますと、中学校1年生は約59%、中学校2年生は約60%、中学校3年生は約75%でございます。

●学習に遅れのある児童生徒へ学校が行う支援について教えてほしい。

○学校教育部長 各学校では、習熟度に応じた少人数指導やティーム・ティーチングなどを通して、個に応じた指導を行っております。また、基礎的な学習内容の定着を図るための時間を日課表に位置付けたり、休み時間や長期休業中に補充学習を行ったりするなどの取組を通して、学習に遅れのある児童生徒に対する支援を行っております。

●理解が不十分な児童生徒への更なる支援はどのようなものがあるのか。

○学校教育部長 学校の実情に応じて、学習支援員や学力向上に係る県による加配教員を配置するなどして支援しております。また、学校応援団等と連携し、地域の方の協力を得た学習教室を実施している学校もございます。

●小学校3年生・4年生の段階で学力に大きな差が生じ始めるといわれるが、このことを市はどのように受け止めているか。

○学校教育部長 本市におきましても、令和2年度上尾市学力調査の結果で、小学校3年生の基本的内容の定着に課題があることが明らかとなっており、小学校3年生は、学力に差が生じ始める時期であると認識しております。また、小学校3、4年生は、小学

校低学年時期より授業時数が増え、学習内容も難しくなるため、学力に差が出るのではないよう丁寧に指導することが重要であると考えております。

●さいたま市、北本市、越谷市の学習支援の取組を以前の議会で紹介したが、現在、市としてこのような補習事業については検討していますか。

○学校教育部長 学習支援を目的とした補習事業の実施につきましては、学習場所の管理や指導者などの問題がありますことから、今後も継続して研究してまいりたいと存じます。

・公共施設への非接触型設備及びパネル設置による感染対策

●昨年12月議会で一般質問させていただいた「公民館への網戸の設置」について、その後の進捗状況をお聞かせください。

○教育総務部長 公民館への網戸の設置につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、令和3年度当初予算案に費用を計上したところでございます。

●公民館・人権教育集会所・図書館のトイレ蛇口の非接触型設備の設置状況について。

○教育総務部長 配布資料教育総務部の欄をご覧ください。公民館および人権教育集会所のトイレ手洗い場につきましては、60箇所中16箇所に非接触型の蛇口を設置しております。図書館は、公民館図書室を除き、37箇所中19箇所に設置しております。

●公民館・人権教育集会所・図書館のトイレ照明の非接触型設備の設置状況についてについて伺う。

○教育総務部長 公民館及び人権教育集会所のトイレ用照明スイッチについては、34箇所中4箇所が非接触型となっております。
図書館は、23箇所中7箇所でございます。

●公民館・人権教育集会所・図書館の飛沫防止パネル設置状況について。

○教育総務部長 公民館及び人権教育集会所における飛沫防止対策として、受付窓口にフィルムを張り、対応をしております。貸出部屋利用時における飛沫防止対策につきましては、利用形態が様々であることから、一律のパネル設置はしておりませんが、講師用の飛沫防止パネルを用意している公民館もございます。図書館は、カウンターの貸出・返却窓口に飛沫防止パネルの設置及びフィルムを張り、対応をしております。また、本館2階の調査研究コーナー及びインターネット端末コーナーにおいては、隣や向いの席との境界線に飛沫防止パネルを設置しております。なお、施設利用時の感染防止対策としては、マスクの着用や手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などを徹底するよう、利用者呼び掛けております。

●井上 智則 議員

・学校教育について

●一人一台PC端末の整備状況。

○教育総務部長 1月から、中学校、小学校の順に配布し、2月19日に全ての小中学校に配布が終了いたしました。配布後、各学校でパソコンの設定をしておりますので、

終了次第、使用が可能となっております。

●学習者用端末の本格的な稼働時期と、具体的な活用方法、活用に向けた課題についてお聞かせください。

○学校教育部長 令和3年度の1学期は、授業で効果的に活用するための研修会を実施する他、各校においては、児童生徒や教師が、学習者用端末に慣れるための試行期間としております。ネットワークの増強工事が終了した2学期から本格稼働を予定しております。

具体的な活用方法といたしましては、授業におきましては、デジタル教材を用いた一人一人の習熟の程度に応じた学習や、インターネットを用いた調べ学習、一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有する協働学習などでの活用を考えております。

課題といたしましては、長期休業期間等に、端末を家庭学習でも活用できるよう、端末貸し出しの規定を整えることや、教員のICT活用指導力の向上を図ることなどがございます。

●学校が臨時休業となった場合等のオンライン授業実施に向けた準備状況と、考えられる課題について、お聞かせください。

○学校教育部長 教育委員会では、臨時休業となった場合に、各校で双方型オンラインツールを用いた授業ができるよう、ツールの活用研修会を実施したり、オンライン会議を実施したりするなどして、実践化を促進してまいりました。

各校におきましては、オンラインで全校集会を行ったり、授業参観や学校行事の様子を家庭へ向けてライブ配信したりするなど、オンラインツールの様々な活用が図られてきております。

課題といたしましては、現在作成中の端末利用に関するガイドラインに基づいて、各校でどのような学習支援ができるかを検討し、仮に臨時休業となった場合におきましても、児童生徒の学びを止めないために、具体的なモデルを整えていくことなどがございます。

●上尾市におけるITリテラシーや情報モラルの育成に係る取組について、お聞かせください。

○学校教育部長 ITリテラシーや情報モラルの育成につきましては、教職員の指導力の向上が不可欠であることから、教育委員会では、教職員を対象として、導入した端末やソフトの活用研修会や情報モラル研修会などを実施しております。

各学校では、児童生徒の発達段階を考慮した情報教育の年間指導計画を作成し、教科書や学習ソフトなどを使って指導しております。

●鈴木 茂 議員

・上平地区複合施設基本構想から上尾市政を考える

●畠山市長が上平地区の新図書館建設を断念した理由を教えてください。

○市長 新図書館複合施設の見直しに至った理由としましては、平成30年6月定例会で答弁いたしました。ランニングコストや資材価格の上昇による市財政への影響が大きいこと、多くの市民の皆様にご利用していただきたいので、本館はま

ちの中心にあるのが自然と考えたことなどがございます。

●図書館建設中止に伴う損害賠償請求の状況は。また、この他にも損害賠償の請求等や、和解がすんでいない契約はありますか。

○教育総務部長 アサヒ住建株式会社から訴状提起後、令和2年9月25日を第1回目として、これまで4回の弁論が行われております。他に、栄電業株式会社から訴状が提起され、令和2年12月8日を第1回目として、これまで3回の弁論が行われております。このほか新図書館複合施設建設工事に係る契約は5件ございましたが、いずれも協議が整い、和解が成立しております。

●現在第3次図書館サービス計画を策定中との事ですが、その流れを教えてください。

○教育総務部長 計画骨子案から計画案に至るまでの過程において、図書館協議会や教育委員会の委員からのご意見等をいただきながら、作業を進めてまいりました。現在、市民コメント制度を終えて最終校正の段階となっており、教育委員会で議決をいただき、今年度末の策定完了を見込んでおります。

●上尾市図書館協議会の答申は、現図書館の場所でサービス網を維持すべきとしているが、答申に対する意見をお聞かせください。

○教育総務部長 図書館協議会答申の「目指すべき姿」で掲げる「時代に合わせた環境整備」の項目では、図書館が進むべき方向性の実現に向け、「人通りが多く、アクセスが容易な場所への移設の検討も必要」としています。したがって、同答申の「留意すべき点」の趣旨は、今後整備等を行っていく上での配慮について述べたものであり、手法までを限定するものではないと認識しております。

●土地取引の疑惑を巡り住民訴訟中であり、仮に市が敗訴のケースでは、過去の答弁と上平地区複合施設建設を進める事に矛盾はないのか

○市長 裁判所の判断を待っている立場ではありますが、当該土地は地権者の皆様のご理解、ご協力をいただいた上で、市が取得させていただいた土地であることから、これをしっかり有効活用することとし、市民の皆様にご喜ばれる施設を作りたいという気持ちには、変わりはありません。

●上平地区複合施設検討の前提条件と、これから作られる第3次図書館サービス計画との整合性はどうなっているのでしょうか。

○教育総務部長 第3次図書館サービス計画は、10年後の将来像を見据えて方向性を示した前期5年間の計画となります。上平地区複合施設における図書館分館機能においても、この方向性に沿って検討を進めることで整合性が図られるものと考えております。

●本館機能の候補として、丸広の建物を全館改修して使用することを提案するという意見がありますが、この意見に対しての市のお考えをお聞かせ下さい。

○教育総務部長 図書館本館の老朽化は課題として認識しており、今後、市の公共建築物の計画の中で公共施設マネジメントとの整合性を図りながら取り組んでまいります。また、「民間の施設とノウハウの活用」については、市の公共施設マネジメントにおいても掲げられている内容であることから、選択肢の一つであると考えております。

●建設予定地は、グランドゴルフ等で利用されているが、整備にいくらかったのか。利用されている方と、利用状況は。

○教育総務部長 上平広場の整備工事費は、約1千700万円でございます。広場では、グラウンドゴルフやペタンク、ボール遊びやウォーキングなどご利用される方々がいらっしゃいます。また、利用状況につきましては、団体利用の予約率となりますが、一日あたり二枠の団体利用枠がございまして、令和元年度は40.3パーセント、令和2年度は、現時点で39.0パーセントとなっております。

●選挙の公約に「スポーツで市民が元気になる街」を掲げています。せっかく整備したスポーツ利用の土地を壊すのは、公約に反していないでしょうか。また、グランドゴルフを利用する方々の休憩所や上尾市や埼玉県グラウンドゴルフの大会を主催する会場とか他のスポーツ施設を造るとか、市長自身の公約の実行を考える事はしなかったのでしょうか。

○市長 上平広場は、複合施設建設までの暫定利用として整備したものでございます。

●一番古い学校はどこで同規模で建て替えた時の建築費はおおよそいくらか教えて下さい。

○教育総務部長 過去、児童生徒数の推移に合わせ施設整備を行ってきたため、同じ学校であっても、校舎の建築年度の異なる学校が多くございます。一番古い校舎は、昭和39年(1964年)建築の、上平中学校北校舎西棟でございます。この校舎の床面積は687㎡であり、同規模で建て替えた時の建築費用は、既存校舎の解体工事を含め、およそ2億8千万円となります。

●老朽化した学校を順次建て替えた場合、何年でどのくらい費用がおおよそかかるのか教えて下さい。

○教育総務部長 目標耐用年数が到来した時に、現状機能をそのまま維持して更新した場合の年数は、30年程度となります。改築費は、おおよそ、更新費899億円、除却費54億となり、合計で953億円と試算しております。

[令和3年3月12日(金曜日)]

●戸野部 直乃 議員

・今後の上尾市幼児教育の展望について

●これまで平方幼稚園は、市の中でどのような役割を成してきたのか。

○教育総務部長 平方幼稚園は、平方地区の要請に基づいて、昭和40年4月に上尾市立の幼稚園として設立いたしました。設立当時は、平方幼稚園を含めた4つの幼稚園で、上尾市の幼児教育を担当する中での開園でありましたが、これまでの長きにわたって、市内唯一の公立幼稚園として、幼小の連携などを積極的に推進してきたものと認識しております。

●9月17日の意見交換会をはじめとするこれまでの保護者との関わりの中で保護者の思いを、教育長はどのように受け止めているか、お伺いします。

○教育長 直接又は文書などを通じて、保護者の皆様からのご意見をいただいておりますが、そのすべてが、平方幼稚園を大切に考えていただいているものでござい

して、そのお気持ちには、深く感謝申し上げたく存じます。幼稚園をより良くして、園児を増やして欲しいというご意見の中では、3年保育の導入、給食の提供などのご提案をいただき、教育委員会といたしましては、これらを真摯に受け止めて、関係部署と調整を図ってまいりました。検討の中では、いろいろな課題があり、結果として保護者の皆様の意に沿うような対応が取れなかったこと、また、保護者の皆様とのコミュニケーションの取り方で至らない点があったこと、そして、努力が足りなかったこともあろうかと思えます。この中で、保護者の皆様が不信感を抱かれたことは残念でございますが、教育委員会としては、頂いたご要望を真摯に受け止めて、何とかそれを実現しようとする気持ちを持って取り組んできたことは事実であります。ご理解いただければと存じます。今後は、地域への説明会を行い、これまで保護者の皆様と積み上げてきた話し合いの中でのご意見を今後の幼児教育に活かしてまいります。

●平方幼稚園が担っていたものをどのように引き継がれていくのか。

○学校教育部長　　これまで、平方幼稚園が積極的に取り組んできた幼・小連携の研究の成果を引き継ぎ、市内における幼・保・小の連携の具体的な推進を図ってまいります。

●幼小連携の研究の成果は具体的にどのようなものになりますか。

○学校教育部長　　成果といたしましては、幼小接続期カリキュラムの一つである小学校入学後に実施する「スタートカリキュラム」がすべての小学校で作成されていることが挙げられます。また、5歳児を対象とした「アプローチカリキュラム」につきましては、各幼稚園等により作成状況が異なっておりましたが、幼保小合同研修会で「アプローチカリキュラム」の作成例を共有することができております。

●上尾市の幼児教育の課題は何か。

○学校教育部長　　課題といたしましては、幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づき、幼児の発達等の状況を踏まえて、必要とされる資質・能力を幼児教育関係者が連携して育むこと、また、幼・保・小が連携して、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図り、幼児教育の成果が小学校につながるよう取組の充実を図ることなどがあげられます。

●幼児教育振興協議会の充実とは。現在の協議会で行われていること。今後行おうとしていること。

○学校教育部長　　これまで、幼児教育振興協議会では、幼稚園、保育園、保育所及び認定こども園や小学校などの各施設を視察したり、幼児教育に関する協議をしたりすることを通して、幼児教育の振興を図ってまいりました。この度、上尾市の幼児教育をさらに充実させるために、幼児期の教育の推進に関する事項を調査審議するため、附属機関としての上尾市幼児教育推進協議会を設置することを提案させていただきました。今後は、幼児教育とはどうあるべきかという視点にも重点をおき、さらに、幼児教育の推進や幼・保・小の連携の具体的な推進などについて調査審議してまいります。

●今回お答えいただいた幼小連携の成果や幼児教育の課題解決と施策の具体化の必要性を感じます。公立幼稚園廃園に向けた条例案が再度上程される中、今後幼児教育推進協議会で協議された内容は、具体的にどこに反映していくお考えでしょうか。

○学校教育部長 協議会の各委員が調査研究の結果をそれぞれの現場に持ち帰ったり、幼・保・小連携合同研修会において教員等に伝達、共有を図ったりしながら、幼児教育の現場で生かせるようにしてまいりたいと考えております。本協議会の成果は、教育委員会及び市長部局の関係課と共有を図り、それぞれの幼児教育推進の施策にも生かしてまいりたいと存じます。また、協議会で話し合われた内容につきましては、ホームページ等でお知らせしてまいります。

●上尾の幼児教育の今後を心配している市民の声を、市長はどのように受け止めますか。御意見を聞かせください。

○市長 平方幼稚園は、開園以来、私立幼稚園とともに力を合わせて、市の幼児教育をけん引してきた伝統と実績をもつ幼稚園でございます。開園当時と比較しますと、社会情勢は、少子化の進行や幼児教育の無償化など、大きく変化を遂げております。そして、市政運営は扶助費の増加なども相まって、厳しい財政運営を強いられている状況でございます。今回の閉園は、少人数での教育の影響や税の配分の公平性などの観点から、市政を預かる立場から決断したもので、保護者の皆様の立場を考えると「受け入れられない」お気持ちは理解できますが、賛成や反対のすべての気持ちを受け止め、総合的に判断したものでございますので、御理解をいただければと存じます。幼児教育につきましては、親の果たす役割は非常に大きいものであり、保護者に対する支援なども含め、上尾市全体で取り組んでいくことが重要であると認識をしております。

・医療的ケア児の保護者負担軽減に向けて

●上尾市立小中学校における、医療的ケア児の保護者同伴の状況についてはどのような状況か。また、医療的ケア児が在籍する場合、保護者はどのような対応が必要になるか。

○学校教育部長 現在、上尾市立小・中学校には、医療的ケア児は在籍しておらず、保護者が同伴しているケースはございません。また、保護者の対応が必要な場合といたしましては、通学の介助等が考えられます。その他具体的な内容につきましては、当該児童生徒の障害の状況等に応じて、個別に検討していくこととなります。

●上尾市立小中学校で医療的ケア児を受け入れる際の課題は何か。

○学校教育部長 課題といたしましては、該当児童生徒に対する、看護師の配置を含めた人的なサポート体制を整えることや、施設・設備面でのバリアフリー化などがございます。

・不登校児童生徒が学びに向かうための環境整備

●直近5年間の不登校の児童生徒数の推移を教えてください。

○学校教育部長 平成27年度は小学校19人、中学校116人、28年度小学校23人、中学校137人、29年度小学校44人、中学校180人、30年度小学校30人、中学校210人、令和元年度小学校36人、中学校204人でございます。

●文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知が出ており、不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があると示されていますが、上尾市のオンラインによる学習支援の現状について教えてください。

○学校教育部長 様々な事情で登校できない児童生徒に対するオンライン学習を、先進的に実施している学校が数校ございます。具体的には、学校が授業や集会の様子をライブ配信し、児童生徒が家庭や学校の相談室等で視聴しながら、学習を進めている事例がございます。現在、オンラインによる授業等につきましては、実施時間が短いなどの理由により、出席扱いになっている事例はございません。また、現時点で少数ではございますが、市内の学校の中には、フリースクール等の民間施設と連携し、その学習状況を把握することにより出席としている事例はございます。

●この通知を受けて、上尾市として今後の方針をどのように考えているか教えてください。

○学校教育部長 オンラインの学習につきましては、様々な事情で登校できない児童・生徒にも学びを保障するために、有効であると考えております。不登校による学習の遅れなどが、学校への復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げにならないよう、保護者と学校との間に十分な連携・協力関係を保ち、一人一人の状況に応じて、オンライン学習を進めていくことが重要であると考えております。また、オンライン学習の推進におきましては、個人情報や著作権の保護等、ICTの活用について保護者にも十分な説明を行うとともに、不登校児童生徒に対して、訪問等による対面指導を適切に実施することなどを通して、学習支援や将来の自立に向けた支援ができるよう努めてまいりたいと存じます。

●市として、不登校児童生徒に関する出席の取扱いについて、ガイドラインを作成していく必要性を強く感じるが、いかがか。

○学校教育部長 出席の取扱いにつきましては、現在、各学校が適切に取り扱うよう、国の通知にそって対応しております。市のガイドライン作成につきましては、県の動向を注視しながら検討してまいります。

●樋口 敦 議員

・学校教育について

●学童保育所では、拡大PCR検査を実施した結果、在籍者の感染の有無を判明することができたが、学校でのPCR検査は行ったのか。

○学校教育部長 保健所の判断で、念のための拡大PCR検査は不要とのことであり、実施しておりません。

●基準の明確化はできないのか。

○学校教育部長 拡大PCR検査の実施については、鴻巣保健所の判断により対応しているところでございます。

●学校メール配信システムはどのような時に、誰の許可を得て使用するのか。

○学校教育部長 各学校では、防犯情報や、天候等による行事の変更など、緊急に保護者に連絡することが必要と校長が認めた場合に、使用しております。

●学校メール配信システムを変更する理由について。

○学校教育部長 1人1台端末の導入に伴い、現システムの使用料の増大が見込まれた

ためでございます。

●新メール配信システムにおける、現システムとの変更点は。

○学校教育部長 現システムは、学校から保護者への緊急連絡など、主に一方向のメール配信でございましたが、新システムでは、保護者からの欠席連絡やアンケート調査など、双方向のやりとりも可能になります。

●専用システムやアプリを使って欠席連絡を行っている近隣自治体はどこか。

○学校教育部長 令和3年2月時点で、さいたま市を含む南部教育事務所管内のうち、全校で行ってございますのは、志木市でございます。また、一部の学校で行っているのは、蕨市、戸田市、朝霞市、和光市、伊奈町の5市町でございます。

●本市でも新しいメール配信システムを使用して欠席連絡を行う予定か。

○学校教育部長 新システムの欠席連絡機能の運用につきましては、各学校で裁量して、判断しておりますが、学校や保護者にとって負担軽減につながる可能性のある機能でございますことから、教育委員会といたしましては、学校の実態に応じて活用できるよう推進してまいります。

●現在の学校メール配信システムの登録率は。

○学校教育部長 令和2年5月現在、上尾市内小・中学校の児童生徒家庭98.9%がシステムに登録していただいております。

●学校メール配信システムに登録してない世帯に対して、学校はどのような対応をしていくか。

○学校教育部長 登録していない世帯につきましては、メール配信した内容を確実に伝えるよう、欠席等の連絡がつくよう、電話や欠席連絡カードを通じて対応してまいります。

●現システムでおこなっていた家庭学習は継続可能か。

○学校教育部長 現システムのドリル教材「ラインズeライブラリアドバンス」は使用できなくなりますが、新たに導入いたしましたオンラインドリル「eboard」を活用し、同様の家庭学習を推進してまいります。

・eスポーツについて

●中学校の部活動としてeスポーツを取り扱うことはできないか。

○学校教育部長 新たな部活動の創部や活動内容につきましては、各中学校の裁量となっておりますことから、各学校において検討されるものと考えております。

●浦和 三郎 議員

・上尾の摘田・畑作用具の活用について

●国指定重要有形民俗文化財をどの様に活用するかの戦略をお聞かせください。

○教育総務部長 まず、最初に、「上尾の摘田・畑作用具」でございますが、昨日、11日に告示され、正式に国指定となりましたことをご報告いたします。それでは、質問にお答えいたします。定例会に議案を提出しております「上尾の摘田・畑作用具保存活

用検討委員会」にて保存活用に関する計画を作成するほか、保存環境の整備に関する事項などについて調査・審議をしていく予定でございますので、その内容を踏まえて進めてまいりたいと考えております。

●展示場所について、将来的な方向性はどのようなものですか。

○教育総務部長 先程申し上げました、保存活用検討委員会の専門的意見や他市の事例も参考にしながら既存施設の活用も視野に入れ、最善の方法を研究してまいりたいと考えております。

●保存活用検討委員会の委員構成は、どのようになっているのでしょうか。

○教育総務部長 委員は、主に民俗学・民具学の有識者、農業・観光関係などの団体の代表者や学校教育の関係者などを考えております。

●国指定重要有形民俗文化財の活用に関して、どのような戦略に基づき、どのような戦術を考えているのかお聞かせください。

○教育総務部長 保存活用検討委員会での計画を基に具体的な活用を図ってまいります。市民ギャラリーなどを会場とした特別展の開催を予定しております。このほか、市ホームページ上にて上尾の文化財を紹介しております「あげお文化遺産ガイド」の活用など、上尾の貴重な財産であるこの文化財を多くの市民の皆様へ公開していく取り組みを進めていきたいと考えております。なお、現在、緊急事態宣言の期間中ということもあり外からご覧いただく形式ではありますが、市役所ギャラリーにてパネル展を開催しているところでございます。

[令和3年3月16日(火曜日)]

●海老原 直矢 議員

・子ども・子育て支援について

●スクールソーシャルワーカーの各校配置について方針と見解。必要ないと考える場合その理由。

○学校教育部長 現在、県費2名、市費6名のスクールソーシャルワーカーが、それぞれ市内の小・中学校を分担して担当しており、派遣申請のあった全てのケースに対応できております。各校配置につきましては、スクールソーシャルワーカーではございませんが、全中学校に配置されております教育相談を担当しているさわやか相談室相談員が小学校にも月に1回程度対応するなど、市内小・中学校の状況把握に努めております。今後も、本市の状況に応じた支援体制の整備について、調査・研究を進めて参ります。

●生活困窮世帯に対して、子どもが高校進学の際の助成制度や奨学金制度について、周知方法。活用できる制度について一覧表などを作成して必要な支援が漏れることを防ぐべきであると考え、現状と見解。

○教育総務部長 教育委員会で実施している入学準備金・奨学金貸付制度については、周知方法として、「広報あげお」、「教育委員会ホームページ」、「窓口でのパンフレット配置」などでお知らせを行っております。また上尾市以外の県や国などで実施している奨学金などの制度についても、教育委員会のホームページでリンクを貼り、ご案内をさせていただいております。支援が漏れることを防ぐべき方策として

は、市内中学校への周知など今後検討してまいります。

●教育委員会として、日本学生支援機構の「スカラシップ・アドバイザー派遣事業」を活用して学生の不安を軽減する取組を実施することについての見解。

○教育総務部長 「スカラシップ・アドバイザー派遣事業」を含め、他自治体の奨学金利用時における相談体制について今後研究してまいります。

●学校給食について、有機農産物の導入を進めるべきであるとする見解は。

○学校教育部長 学校給食への有機農産物の活用につきましては、持続可能な開発目標SDGsの達成にも貢献し、地産地消や食育の推進にも寄与するものと認識しております。しかしながら、学校給食での有機農産物の導入に当たっては、農産物の安定的な需給体制の確保や割高な価格等の課題があり、現段階では、容易ではないものと考えます。

●同、現状の課題と他自治体における課題解決の方法について研究をしているか。

○学校教育部長 国は、令和2年4月に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定し、有機農業の取組拡大を推進するとともに、食育等との連携も示していることから、本市としては、国や他の自治体の動きを注視してまいります。

●モデル校の設置や特定の月日における実施など、実験的な実施を行い課題を整理すべきであるとする見解。

○学校教育部長 実験的な実施につきましては、一定量の農産物が必要であり、安定した供給量と価格等が課題となることから、今後の食育や地産地消の推進などとの兼ね合いから、どのように取り組めるのか研究してまいります。

●学校給食について、有機農産物の導入を進めることは農家の支援やシティセールスといった観点からも大きな意義があるとする見解。

○市長 有機農産物の導入を進めることは、生物多様性や地球温暖化防止等の環境保全に効果を示すものと認識しております。また、学校給食での導入につきましては、農業振興や地産地消の推進、食を通じた環境教育の充実などが期待でき、地域の魅力を高めることにもつながるものと考えます。一方で、先程、学校教育部長が申しあげましたように、安定した供給量や価格など様々な課題がございますので、これらについて今後、埼玉県学校給食会やJA等と連携を深め、調査研究していく必要があるものと考えます。

・多様性推進施策について

●性的マイノリティ施策の推進に伴い、小中学校における混合名簿の導入を進めるべきであるとする見解如何。

○学校教育部長 小中学校における混合名簿につきましては、すでに導入している学校もございますが、児童生徒一人ひとりの人権を尊重しながら、各学校の実情に合わせ推進してまいります。

●学校における相談窓口の周知について、その後の対応。

○学校教育部長 教育委員会では、来年度当初に、外国人児童生徒や性的マイノリティ等の多様なニーズに応じた相談機関の案内掲示を学校に送付するとともに、児童生徒に

も配付する予定でございます。

〔令和3年3月17日(水曜日)〕

●轟 信一 議員

・子育て環境の充実を

●上尾市の小・中学校における直近3年間のいじめ認知件数を教えてください。

○学校教育部長 平成30年度は、小学校110件、中学校87件、合計197件。令和元年度は、小学校320件、中学校115件、合計435件。令和2年度は、1月末時点で、小学校414件、中学校100件、合計514件でございます。

●上尾市の小・中学校における今年度のいじめの要因についてお聞かせください。

○学校教育部長 今年度1月末時点における、いじめの主な要因といたしまして、多い順に、小学校では、「悪口」が193件、「いやなことをされる」が143件、「軽くぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする」が101件となっております。中学校では、「悪口」が65件、「いやなことをされる」と「軽くぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする」が同数で21件、「SNS等での誹謗や中傷」が10件となっております。

●上尾市として行っているいじめ問題対策についてお聞かせください。

○学校教育部長 本市では、いじめの未然防止・早期発見をするために、全児童生徒・保護者を対象とした「アンケート」や、児童生徒の学級満足度をはかる「hyper-Q調査」などを実施しております。また、教職員のいじめに対する実践的な指導力の向上を図るために、「CAP研修会」や、「いじめを考える授業研究会」を開催しております。さらに、ネットいじめの対策として「ネットパトロール」を実施しているほか、「いじめホットライン」などを設置し、電話やメールによる相談を行っております。

●上尾市の小・中学校における直近3年間の不登校児童生徒数を教えてください。

○学校教育部長 平成30年度は、小学校30人、中学校210人、合計240人。令和元年度は、小学校36人、中学校204人、合計240人。令和2年度は、1月末時点で、小学校43人、中学校193人、合計236人でございます。

●上尾市の小・中学校における今年度の不登校の主な要因をお聞かせください。

○学校教育部長 今年度1月末時点における、不登校の要因といたしましては、「不安」が一番多く127件、「無気力」が82件、「学校における人間関係」が17件、「遊び・非行」が3件となっております。その他に、原因の特定が困難なものが7件となっております。

●上尾市が行っている不登校対策についてお聞かせください。

○学校教育部長 教育委員会では、学校へ「不登校児童生徒に対する教職員対応の手引き」を配布するほか、教育相談主任やさわやか相談室相談員を対象とした、不登校対策講演会の開催や学習支援員の配置などにより、きめ細やかに支援を行っております。各学校では、児童生徒、保護者の不安を解消するため、担任や養護教諭のほか、スクー

ルカウンセラーや、さわやか相談室相談員などが連携し、学校全体で教育相談体制を整えております。さらに、教育センターでは、教育相談や学校適応指導教室、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援など、様々な事情で登校できない児童生徒に対して、個に応じた対応をしております。また、今年度「不登校対策リーフレット」を作成し、教育センターのホームページに掲載するなどして、上尾市の不登校対策について、広く市民の皆様にも周知しております。

●池田 達生 議員

・市民の声が反映しやすい市政を

●上尾市学校施設更新計画基本計画(案)への意見募集2月22日消印有効とありますが、締め切り日の取り扱いについてどのような指示を出したか伺います。

○教育総務部長 郵送の場合は、2月22日消印有効である旨、支所等に対して通知してございます。なお、郵送分のご意見に、期間を過ぎて到着したものはございませんでした。

●上尾市学校施設更新計画基本計画(案)ほかのパブコメの文書がどのように置かれているか最終日の22日のお昼に西側の支所4か所を訪問しました。お昼の段階で所定の場所から事務所内に冊子をすでに引き上げている支所が2か所ありました。指示の不徹底か、現場の判断か伺います。

○教育総務部長 意見募集に当たりましては、計画書案とともに、設置や募集の期間等を明記した文書を併せて送付してございましたが、徹底されておりました。今後の意見募集においては、その取扱いにつきまして、周知徹底を図ってまいります。

●上尾市学校施設更新計画基本計画(案)の冊子を置いてない支所がありました。尾山台支所と、上尾駅西口出張所ですが、市民の指摘を受けてどのように対応したか、置かなかつた理由はなにか伺います。

○教育総務部長 「上尾市市民コメント制度要綱」では、「公表方法は、所管課及び情報公開コーナーに備え付けるとともに、市のホームページに掲載する」と規定されております。同要綱を踏まえ、支所および公立公民館も加えて、本計画案の冊子を備え付けたところですが、尾山台出張所にお越しの市民の方からの要望を受け、尾山台出張所と上尾駅西口出張所について、同日中に備え付けいたしました。

・生涯教育と公民館、地域公民館の役割について

●公民館の設置が少ないが、この現状と、改善についての見解を伺います。

○教育総務部長 上尾市では市内6地区に各1館ずつ設置している公民館を、生涯学習活動の支援や相談、各種情報の提供、様々な学びの場を提供する地域の拠点施設として位置付けており、平成31年度は年間約25万人の利用がありました。また、このほかに市民の皆様が生涯学習活動の場として、富士見小学校・平方東小学校・芝川小学校の3校におきまして、特別教室の開放事業を実施しており、平成31年度には年間約1万4千人の利用がありました。今後も6公民館と学校開放施設を拠点施設として地域の生涯学習の充実を図っていくとともに、図書館など他の社会教育施設とも連携し、新たな

学びの場をつくってまいりたいと思います。

●地域公民館、集会所との協力・連携の関係が必要と考えるが、現状と方向性を見解を伺います。

○教育総務部長　本市では、地域公民館や地区の集会所といった施設は、社会教育法に規定する公民館類似施設に位置付けておりませんが、今後、各地区住民の方々の自主的な学習活動につなげるため、公民館職員等が地域に出向き、主催講座の開催を行うことを検討してまいります。

●学校施設(特別教室)開放事業の状況について伺います。

○教育総務部長　本事業は、平方東小学校6教室、芝川小学校3教室、富士見小学校4教室の合計13の特別教室を学校教育に支障のない範囲内で市民の方に開放する事業です。多目的室や講座室は語学や将棋などのサークルに、平方東小学校と富士見小学校にある音楽室はギターやリコーダー、歌のサークルに利用されています。開放可能な曜日・時間は平日の午後6時から10時まで、及び土曜・日曜の午前9時から午後10時までです。来年度はこれまでの利用状況を勘案し、平日の比較的利用の多い金曜日の午後6時から10時までと、土曜・日曜の午前9時から午後10時までの開放を予定しています。

●使用できる会場が少なく、予約が取れない、この現状と、解決への方向性について伺います。

○教育総務部長　公民館の予約は、「公共施設予約システム」により、受付をしております。毎月15日に抽選が行われ、当選したサークルにご利用いただいております。抽選後、申し込みの入っていない部屋は先着順にご利用が可能となります。ご希望の日時や部屋とは異なってしまう場合もございますが、概ねご満足いただいているものと考えております。

●音楽専用の部屋がなく、講座室や調理室を使用しているが、衛生上の問題はないのか、音楽室に改造するなど検討しているのか伺います。

○教育総務部長　コロナ禍のなか、公民館を音楽サークルが利用する場合、飛沫防止対策などが重要と考えております。現在のところ、これらの部屋を音楽室に改造することは、考えておりませんが、音楽サークルの方々には、公民館のほか、学校開放施設の音楽室を案内してまいりたいと考えております。

●音楽活動の場合、講座室2室をとることになっている。その場合の料金について伺います。

○教育総務部長　以前は市内のすべての公民館で、音楽サークルの活動については他の部屋へ音が漏れてしまうことから、貸し出しを行っておりませんでした。しかし、音楽サークルからの強いご要望があったため、他のサークルと協議のうえ、利用できることといたしました。その際、音漏れに対する苦情もあったため、間仕切りで仕切られている部屋を利用する場合には、2部屋をご利用いただくようになったという経緯がございます。

●社会教育主事の位置付けと、配置に対する見解を伺います。

○教育総務部長　社会教育主事は、社会教育行政の企画・実施、専門的技術的助言、自主的な学習活動の側面的援助、地域の生涯学習を推進するコーディネート等を行う専門

的職員です。社会教育主事の配置は、法令上の義務ではございませんが、できるだけ多くの社会教育主事の配置が可能となるよう調整を行うとともに、公民館職員や、講座の企画運営を行っている社会教育指導員の技能向上にも努めてまいります。

●生涯教育としての役割を果たす公民館へとさらに高めていくために教育長の見解を伺います。

○教育長 公民館は地域住民の学習ニーズに対応した講座、あるいは講演会などを実施し、市民の皆様が知的な好奇心にこたえたとともに、グループ活動を通して、市民の皆様がともに学び、教え合う場がございます。また、身の回りで日々起きている社会的、地域的、あるいは現代的な課題について学び、それに対する正しい知識を得ることで、住民自身で課題を解決できるようにしていくことも、公民館の大きな役割であると考えております。現在、コロナ禍の厳しい状況の中ではございますが、市民の皆様がどのような状況下でも学び続けられるよう環境を整え、共に学び合い、共に支える仕組みをつくれるよう努力してまいりたいと考えております。

●平田 通子 議員

・学校は地域の宝、統廃合計画の見直しを

●学校施設更新計画の概要と目的と概要は。

○教育総務部長 本市の学校施設は、1970年代に整備が集中したため、その多くは老朽化が進み、今後、一斉に更新時期を迎えることとなります。仮に、目標耐用年数が到来した際に、現状機能をそのまま維持をして、すべての学校施設を更新した場合の改築費は953億円、単年度の経費としては、120億円を超える場合があると試算しております。今後の財政状況は、さらに厳しさを増すことが予想されており、公共施設の65%を占める学校施設の更新に当たっては、公共施設等総合管理計画に基づき、更新経費を縮減させ、年度毎の支出も平準化させ、財政運営の安定を図る必要がございます。学校施設更新計画は、このような状況を踏まえながら、児童生徒の減少や新たな教育への対応を図ることを目的に、「持続可能な教育環境づくり」を主眼として、学校の適正規模のあり方などのマネジメントの基本的な考え方をもとに、学校施設の環境整備、老朽化対策、計画的な施設配置等の推進を図るための35年間の全体行程を定めた計画でございます。

●今後の検討の方法を伺う。(地域検討会議のメンバーの募集方法と検討期間など。)

○教育総務部長 会議のメンバーは、学校長、PTA、自治会等にメンバー選出の依頼をする予定です。また、地域の方から公募することも想定しております。各エリア毎の検討期間は、課題と解決策の検討から始まり、新しい学校の基本計画策定までの期間として、4年間を目安に進めて行く予定でございます。

●計画は、子どもや親、地域にかかわる問題だが、計画を市民に知らせることが重要と考えるが、どのように説明していくのか。

○教育総務部長 策定後は、来年度より、学校施設更新計画 基本計画の周知を図るための地区説明、学校関係者との意見交換を行ってまいります。さらに、再編案で、統合等によって施設更新の検討を行うこととした「新しい学校づくり検討エリア」において

は、エリアごとの会議を開催し、地域、学校関係者の方々の意見を伺いながら、進めてまいります。

●パブリックコメントは、何件あったか、どんな意見が多かったのか。

○教育総務部長　パブリックコメントにつきましては、137人の方から420件のご意見を頂いております。多岐に渡るご意見でございましたが、少人数学級、通学距離・通学路の安全性、防災拠点に関するものが多くございました。

●これらの意見は、どのように反映するのか。

○教育総務部長　内容を検討し、計画策定の参考にいたします。

●耐震化した校舎は、何年もつのか。長寿命化ができない校舎は何校あるのか。

○教育総務部長　鉄筋コンクリート造の目標耐用年数は60年と設定しております。また、躯体の健全性の確認等を行い、長寿命化が可能なものは、目標耐用年数をさらに15年延長することが可能となりますが、構造体の劣化の程度により、長寿命化工事に係る経費より建替えの方が経済的な場合など、校舎の状態によっては、長寿命化に適さない校舎もございます。長寿命化に適さない校舎等がある学校数は、小学校15校、中学校は全校でございます。

●来年度、35人学級が2年生から順次スタートし、5年後はすべての小学校で35人学級となるが、検討する時点で、考慮しているか。

○教育総務部長　クラス人数については、現行の上尾市のクラス人数としており、小学校1学年、2学年および中学校1学年は35人、その他の学年は40人として検討しておりますが、35人学級の内容での計画の修正を予定しております。

●2027年原市南小と尾山台小を統合、2035年には、瓦葺小も統合の計画ですが、その時の児童数は、何人と予測しているか。

○教育総務部長　上尾市学校施設更新計画 基本計画（案）巻末資料としてお示しした「学校ごとの再編（案）」でございますが、これは教育委員会が、コストシュミレーションに基づいて検討した、各学校の更新の方向性をお示したものでございます。今後の地域における検討の原案となるものでございますので、まずはこの点について、ご理解いただければと存じます。児童数につきましては、現状の通学区域を変更しない場合では、2027年の推計児童数は、原市南小学校 453人、尾山台小学校 151人でございます。また、同条件での2035年の推計児童数は、原市南小学校 437人、尾山台小学校 146人、瓦葺小学校 426人でございます。

●15年後、統合した原市南小では、35人学級では、全学年は何クラスになるか。

○学校教育部長　全学年は、29クラスになる予定でございます。

●大規模校になると、音楽や体育の授業などが重なり、第2音楽室が必要になったり、体育館利用など支障はないか。

○教育総務部長　学校規模に見合う学級数とし、学校運営に支障がでないよう、検討してまいります。

●原市南小に瓦葺小の東、稻荷神社近くから通学すると約2.5キロとなる。低学年の子が40分歩

くことになるが、安全上の課題は何か。

○学校教育部長 安全上の課題につきましては、通学距離や踏切を横断すること等が考えられます。今後、各地区の懇談会等において、保護者や地域の皆様から御意見を伺いながら、対策を検討していくこととなります。

●特別支援学級の子どもは増えており、現在は各校2学級編成となっている。適切な教育環境を整えることができるのか。

○教育総務部長 在籍する児童数に応じて、適正な教育環境を整備してまいります。

●2035年までに3校を、統廃合する必要性はあるのか。

○教育総務部長 先ほど答弁いたしました。この統合の案は、教育委員会が、児童の減少や建物の耐用年数などを考慮した上で、コストシミュレーションに基づいて検討した、各学校の更新の方向性をお示ししたものでございます。今後の地域における検討の原案となるものとして、ご理解いただきたいと思います。

●教職員や親の長年の願いであった35人学級が来年2年生から順次スタートするが、期待される教育的効果、メリットは何か。

○学校教育部長 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境の充実が図れるものと考えております。

●3年生を市独自に、35人学級にすることを求めるが、見解は。

○学校教育部長 学級の定数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に基づき、段階的に行っておりますので、市独自での実施は考えておりません。

●原市南小など3つの学校での、学校開放でスポーツなど行っている団体数や自治会・子ども会などの利用人数は、回数。

○教育総務部長 平成31年度実績の数値でお答えいたします。なお、人数と回数につきましては、延べ数でございます。尾山台小学校は、13団体で、8,332人、472回。原市南小学校は、16団体で、12,255人、585回。瓦葺小学校は、14団体で、12,259人、580回でございます。

●この案は、いったん撤回し、子ども、親、地域住民の合意のもとで、慎重に進めるべきと考えるが、教育長の見解は。

○教育総務部長 上尾市学校施設更新計画につきましては、上尾市教育振興基本計画と連携を図りながら、教育環境の充実と学校施設マネジメントの両面から適正な教育環境整備について、地域の方々、学校関係者の方々と、新しい学校づくりの検討を進めてまいります。

●佐藤 恵理子 議員

・子どもたちが過ごしやすい学校環境へ

●本市における学校の校則はどのようになっているのか。教育委員会は学校へどのような指導をしているか、お聞かせください。

○学校教育部長 市内小・中学校では、校則を、教育目標を実現していく過程において、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針として、児童生徒の実情や地域の状況等を踏まえ、定めております。主な内容といたしましては、制服や靴などの服装に関する決まり、中学生らしい髪型など頭髮に係る規程、不必要な物やお金は持ってこないなどの持ち物などのきまりなどがございます。教育委員会といたしましては、校則が、児童生徒及び保護者の立場に立って、人権の視点を踏まえたものになっているか絶えず見直すよう、各校を指導しております。

●性的マイノリティの生徒への制服についての対応。教育委員会は学校へどのような指導をしているか、お聞かせください。

○学校教育部長 市内中学校では、本人・保護者の意向を尊重し、制服を選択できるようにするなど、性的マイノリティも含めた人権に配慮した対応を行っております。女子のストラックスについては6校が導入済み、5校が来年度以降導入を予定しております。また、教育委員会といたしましても、中学校の制服など学校生活全般において、「性自認」に沿った人権に配慮した対応を行うよう、指導しております。

●直近での学校への要望はどのようなものがあるのか、それに対して学校や教育委員会はどのように対応したのか、お聞かせください。

○学校教育部長 保護者からの学校への御要望は、様々でございますが、特に今年度は、新型コロナウイルスに係るものが多くございました。具体的には、校内の消毒用アルコールの増設や教員のマスク着用の徹底を求めるものや、部活動の縮小や休止を求めるものなどがございました。学校では、個々の御要望に対して、保護者に御理解いただけるよう、対応の方針等を丁寧に説明し、解決すべき点がある場合には速やかに対応しております。また、教育委員会では、学校に状況を確認した上で、丁寧に対応するように指導しております。

〔令和3年3月18日(木曜日)〕

●井上 茂 議員

・学童保育の学校敷地内移転について

●予算特別委員会の総括質疑での、教育長の答弁や、一昨年の県教育委員会から市町村の教育委員会に対して放課後児童クラブや放課後子ども教室に協力するよう依頼があったと聞いている。教育委員会としても転用可能教室の確認をするなど、移設に向けた協力を行っていく必要があると思うがどうか。

○教育総務部長 学校施設は、教育財産であるとともに公有財産でもありますので、学校の現況や児童数の将来予測を踏まえながら、惜しまずに協力してまいりたいと考えております。

・契約について

●「太平中学校他2校屋上一部防水改修工事」の発注において、市当局の見解では何が問題だったのか。

○教育総務部長 上尾市指名業者選定要綱に則さず、準市内業者を含めずに入札が可能であったにもかかわらず、準市内業者を含めて指名したことが問題であったと捉えております。

●なぜ、要綱に則した業者選定をしなかったのか。

○教育総務部長 より競争性や公平性を高めることを考えて指名したものでございますが、地元企業の育成による地域経済の活性化を図るという考えが不足しておりましたので、今後は、要綱に則した運用を徹底してまいります。

●改めて聞くと、今回の工事の工期を伺う。

○教育総務部長 工事の工期につきましては、令和2年11月19日から令和3年2月26日まででございます。

●現場の工事着手日は。

○教育総務部長 工事着手日は、大石中学校が令和3年1月12日、上平中学校が令和3年1月19日、太平中学校が令和3年1月29日でございます。

●現場の工事完成日、確認日、工事完了検査日は。

○教育総務部長 工事完成日は、令和3年2月8日、10日に工事完成通知書を受領しました。また、工事完了検査日は2月17日でございます。

●工事代金の支払いは終わっているのか。

○教育総務部長 工事代金の支払いにつきましては、令和3年3月8日に支払が終わっております。

●今回、議会でも取り上げて全協を開催している、市も実態調査しているにもかかわらず、急いで完成させたのにはどんな意図があったのか。

○教育総務部長 佐伯工務店に対して、完成を急かしたことはございません。

●工事を中断しなかったことは、契約無効、契約解除しなかった特別な理由があったのではないのか。

○教育総務部長 工事が途中で中断することは、学校運営に多大な影響があるため、工事を完成してもらいたい思いはございましたが、それ以外の特別な理由はございません。

●矢口 豊人 議員

・難病者支援と選択登校制について

●新型コロナの感染の不安をぬぐえず、再開後も自主休校を選択する児童生徒がいる。本市の状況は。

○学校教育部長 学校再開後、通常登校開始日の6月12日から2月26日までに、「感染不安」を理由に、登校できなかった日が1日でもある児童生徒数は、小学校22

6名、中学校18名でございます。この内、1日も登校できていない児童生徒数は、1名でございます。

●そのような児童生徒の出欠席の扱いは、どのようにになっているのか。

○学校教育部長 国や県のガイドラインの方針に基づき、「出席停止・忌引き等」として取り扱っております。

●上尾市の登校できない児童生徒に対する、オンライン学習の実施状況は。

○学校教育部長 様々な事情で登校できない児童生徒に対するオンライン学習を、先進的に実施している学校が数校ございます。具体的には、学校が授業や集会の様子をライブ配信し、児童生徒が家庭や学校の相談室等で視聴しながら、学習を進めている事例がございます。また、現時点ではわずかではございますが、フリースクール等の民間施設と連携し、その学習状況を学校が把握し、出席としている事例もございます。

●自宅学習でも出席扱いとしている他自治体及び取組事例は。

○学校教育部長 近隣の自治体での状況でございますが、川口市、草加市、新座市などは、一部の学校で出席として取り扱っているとのことでございます。実際に運用している事例は、まだ少ないと聞いております。例えば新座市では、出席の条件として保護者からオンライン学習の希望があり、校長が了承すること。当該児童生徒が、他の児童生徒と同じように課題に取り組み、授業に参加していることがわかること。及び課題の提出等があり、学習状況を評価することができることを挙げております。

●自宅学習でも出席扱いとするには、オンライン授業を常時の授業に組み込む必要があると考えらる。いつまでに、どう実現させていくのか。

○学校教育部長 令和3年度からGIGAスクール構想がスタートするところでございますので、まずは、学校内での活用も様々に試行していく段階でございます。公立の学校において、登校している児童生徒に通常の授業を行っている中で、不登校などの児童生徒に対して、オンライン授業を常時の授業に組み入れることは様々な課題があり、補完的に活用していくことが現実的であると考えております。家庭に引きこもりがちな期間が長期化しないよう、個々の状況を踏まえつつ、学校外の公的機関や民間施設等での相談や指導との連携も含めて今後の研究課題としてまいりたいと存じます。

●秋山 かほる 議員

・上尾市の教育について

●これまで幼児教育をどのように実践してきたか。具体的な取り組みを示して下さい。

○学校教育部長 平方幼稚園では、平方小学校と隣接していることを生かして、平成18・19年度に埼玉県教育委員会から「幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業」の研究指定を受け、また、平成24年度に埼玉県の「親支援モデル施設育成事業」の委託を受け、それぞれ研究発表を行っております。さらに、園内研究として、平成30年度には「健康な心と体を育てる環境や活動の工夫」、令和元年度は「幼児が充実感を味わうための戸外遊びの環境や活動の工夫」、令和2年度は「協同性を育む保育の在り方」を研究してまいりました。平方幼稚園の実践と教育の総括につきましては、来年度、まと

めていく予定でございます。

●教科担任制の内容について。

○学校教育部長 現在、市内の小学校では、各学校において様々な工夫を講じ、教科や学年に違いはございますが、全ての小学校で教科担任制に取り組んでおります。そのうち、高学年においては、外国語が9校、理科が21校、算数が2校で教科担任制を実施しております。

●将来を見据えた方向について。

○学校教育部長 教育委員会では、文部科学省及び県の計画を受け、令和3年4月から、第3期上尾市教育振興基本計画を基に、教育施策を進めていくこととしております。また、文部科学省が示す様々な教育課題に対しましては、県の動向を踏まえつつ、時代の変化に対応しながら、その都度、真摯に取り組んでまいります。